

株式会社 創想  
女性活躍推進法に基づく行動計画

男女共に自分の能力を最大限開発し、活躍できる企業を目指し、次の行動計画を策定する

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目 標： すべての職員が、年に1回以上の研修を受講しキャリアアップのための知識や技術を身に付けられるようにする

取組内容： 社外研修への参加だけでなく、社内研修を実施することで、すべての社員に知識を得る機会を設ける

令和5年4月～：年度研修計画を策定し、社外研修および社内研修のスケジュールを立てる

令和5年4月～：短時間勤務の非正規社員にも社内研修を受けられるよう、受講方法を柔軟に設定する（時間調整、Zoom等での参加）

取組内容： 管理職と労働者との交流によりキャリアアップのイメージづくりをする

令和5年4月～：管理職と部門内の労働者との交流機会を設ける（2か月に1回、ランチミーティング等）。男女それぞれの管理者や各労働者がどのようにキャリア形成しているのか、どのようなキャリア形成を考えているかなどの例を共有し、すべての労働者のキャリアアップのイメージづくりを推進する。